

## 労働条件通知書

|   |  |                       |   |                       |   |                       |   |
|---|--|-----------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|---|
| 年 月 日   |  |                       |   |                       |   |                       |   |
| 殿<br>事業場名称・所在地<br>使用者職氏名                                  |  |                       |   |                       |   |                       |   |
| 契約期間  | 期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日）   |                       |   |                       |   |                       |   |
| 就業の場所   |  |                       |   |                       |   |                       |   |
| 従事すべき業務の内容  |  |                       |   |                       |   |                       |   |
| 始業・終業の時刻、休憩時間、就業時転換（(1)～(5)のうち該当するものに○を付けること。）、所定時間外労働の有無 | <p>1 始業・終業の時刻等</p> <p>(1) 始業（ 時 分）～終業（ 時 分）</p> <p>【以下のような制度が労働者に適用される場合】</p> <p>(2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <table border="0"><tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日</td><td style="padding-left: 10px;">）</td></tr><tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日</td><td style="padding-left: 10px;">）</td></tr><tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日</td><td style="padding-left: 10px;">）</td></tr></table> <p>(3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。<br/>（ただし、フレキシブルタイム（始業） 時 分から 時 分、<br/>（終業） 時 分から 時 分、<br/>コアタイム 時 分から 時 分）</p> <p>(4) 事業場外みなし労働時間制；始業（ 時 分）～終業（ 時 分）</p> <p>(5) 裁量労働制；始業（ 時 分）～終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条</p> <p>2 休憩時間（ ）分</p> <p>3 所定時間外労働の有無（ 有 ， 無 ）</p> | 始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日 | ） | 始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日 | ） | 始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日 | ） |
| 始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日                                     | ）  |                       |   |                       |   |                       |   |
| 始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日                                     | ）  |                       |   |                       |   |                       |   |
| 始業（ 時 分）～終業（ 時 分）（適用日                                     | ）  |                       |   |                       |   |                       |   |
| 休日  | <p>・定休日；毎週（ ）曜日、国民の祝日、その他（ ）</p> <p>・非定休日；週・月当たり（ ）日、その他（ ）</p> <p>・1年単位の変形労働時間制の場合一年間（ ）日</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>   |                       |   |                       |   |                       |   |
| 休暇  | <p>1 年次有給休暇 雇入れの日から6か月継続勤務した場合→（ ）日<br/>雇入れの日から継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有 ， 無）<br/>→（ ）か月経過で（ ）日</p> <p>2 その他の休暇 有給（ ）<br/>無給（ ）</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>   |                       |   |                       |   |                       |   |

(次頁に続く)